

## ウィークリースタンスの取り組みについて

### (目的)

ウィークリースタンスとは、計画的に工事、業務を履行することで、各成果の品質確保に努めるとともに、ワークライフバランスを推進することにより、建設業における担い手の育成及び確保を目的とするものである。

### (対象)

福島県土木部が発注するすべての工事、業務を対象とする。

### (取組内容)

#### 1 打合せ時間の配慮

(1) 昼休みや午後4時以降の打合せは行わない

#### 2 資料作成の配慮

(2) 休日明け日（月曜日等）を依頼の期限日としない

(3) 休日前（金曜日等）は新たな依頼をしない

(4) 定時間際や定時後に依頼をしない

(5) 作業内容に見合った作業期間を確保する

#### 3 ワンデーレスポンスの徹底

(6) ワンデーレスポンスを徹底する

#### 4 その他

(7) 水曜日、金曜日は定時の帰宅を心がける

(8) 工程に影響する条件等を、事前に受発注者間で確認・共有する

(9) 受発注者間で全体の工事、業務工程の確認・共有を行い、作業工程の把握に努める

### (その他)

災害発生時等の緊急的な対応については、取り組みの対象外とし、受発注者双方で作業内容や提出期限等を確認し、合意を図る。

### (適用)

令和2年10月1日以降に実施するすべての工事、業務に適用する。